

件名

県産特用林産物等の放射性物質検査実施計画(平成24年度第17期)について

内容

「平成24年度県産特用林産物等の放射性物質検査の実施予定について」(平成24年7月25日公表)のとおり、平成24年度第17期の検査を実施します。

1 基本的な考え方

- (1) 出荷される主要な特用林産物、野生の特用林産物、きのこ原木及び菌床用培地を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。
- (4) 検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- (5) 県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷の自粛を要請する。
- (6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。
- (7) 県内で生産されるきのこ原木及び菌床用培地の検査の結果、農林水産省が定める指標値を超えた場合、県は生産者に対し、使用の自粛を要請する。

2 サンプル採取方法

- (1) 出荷される主要な特用林産物ときのこ原木及び菌床用培地のサンプル採取に当たっては、県が生産団体等の協力を得て行う。
- (2) 野生の特用林産物のサンプル採取は、県が行う。

3 分析機関

山梨県衛生環境研究所

4 検査対象(平成24年度第17期)

分類	品目	産地	検査日程
非食用品目	きのこ原木 菌床用培地	山梨県内	検査日程(予定) 平成25年1月23日(水) 1月24日(木) 検査結果の公表(予定) 平成25年1月25日(金)

問い合わせ先

森林環境部林業振興課 TEL : 055-223-1652